

# 「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録化に向けた

## インバウンド向けプロモーションに関する

### 企画提案方式（プロポーザル方式）審査基準

#### 1 採択案件の決定方法

提案された企画について審査を行い、各評価項目の得点合計もとに選定委員の協議により選定する。

#### 2 審査方法

企画提案内容と見積金額に基づき、選定委員会において書類選考及びプレゼンテーションを実施する。また、必要に応じて審査期間中に提案の詳細に関する追加資料の提出を求めることがある。なお、多数の提案があった場合には、選定委員会の事務局により、審査基準に基づき書類選考を行う場合がある。

#### 3 評価方法

選定委員会の選定委員が別紙の評価項目について各々評価した結果の合計を当該提案者の得点とする。

「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録化に向けたインバウンド向け  
プロモーションに関する業務に係る企画提案方式（プロポーザル方式）審査基準

◆審査基準

NO	審査事項	評価ポイント	配点
1	全体	○ 業務目的、業務内容について十分理解した上で、説得力のある提案となっているか。	10
2	実施体制	○ 仕様書で求められた映像を撮影するため、事業実施に必要な実施体制を整えているか。	計40
		・同種の業務における撮影実績	(20)
		・撮影(特にドローン)のスタッフ実績	(10)
		・映像編集の技術や実績	(10)
3	構成・内容①	○ インバウンド向けプロモーション動画 ・四国遍路の魅力を引き出す内容か。 ・インバウンド向けに四国遍路を印象的かつ効果的に訴求力のある構成になっているか。 (仕様書のポイントを押えているか)	30
4	構成・内容②	○ PR動画等を活用したInstagramでの広告や情報発信 ・四国遍路の魅力を引き出す内容か。 ・インバウンド向けに四国遍路を印象的かつ効果的に訴求力のある構成になっているか。 (仕様書のポイントを押えているか)	10
6	経費	○ 構成内容に見合い、妥当な金額か。	10
合計			100

◆採点基準

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
配点 10点	10点	8点	6点	4点	2点
配点 20点	20点	15点	10点	5点	0点
配点 30点	30点	20点	15点	10点	5点

自由意見
------